

1 契約の名称	令和7年度北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム プログラム開発業務委託契約
2 契約の方法	随意契約
3 契約の相手方	株式会社日立製作所 北海道支社 札幌市中央区北2条西4丁目1番地
4 見積金額	9,999,000円(消費税及び地方消費税込み)
5 契約期間 (履行期間)	令和7年4月18日(金) ～ 令和7年9月30日(火)
6 随意契約の根拠法令及び理由	

理	由	本業務は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律(令和5年法律第48号)の施行に伴い、北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム(以下「本システム」という。)をマイナ保険証一体化に適応するためにカスタマイズ改修を行うものである。 本業務は、本システムのカスタマイズに係る開発業務のため、受託業者は、本システムの構成及び運用について熟知し、必要な技術を持ち合わせていることが必須条件である。 当該業者は、本システム稼働当初より、当広域連合における本システムの運用・保守及び独自カスタマイズ開発の実務を行っており、上記条件に該当する唯一の業者であることから、当該業者以外には本業務を履行できる業者はいない。 以上の理由により、当該業者と随意契約を行うこととする。
---	---	---